

関係事業の実施について

環境省の事業について

<今年度以降実施を検討している自然再生に関する調査・事業>

1. アカギ対策

○母島におけるアカギ対策事業

さらなる技術開発の推進、環境省では当面国立公園内の民有林で実施。まず東台地域で着手するため、民有地所有状況の調査を実施中。

○弟島における除草剤利用による駆除試験（林野庁、森林総研と協力、一部国有林内）

アカギ成木を完全駆除済、今後、実生・稚樹の動向と適正な森林の誘導についてモニタリング

2. ノヤギ対策調査

○父島において、希少動植物食害防止柵（ノヤギ、ネコ）の設置について検討（ヤギによる希少植物の食害と、ノネコによるアカガシラカラスバトの繁殖阻害を防止）

3. 弟島ノブタ・ウシガエル対策

○ウシガエルの駆除ほぼ完了、今後モニタリング（加えて念のためのトラップ設置）

○弟島においてノブタの試験捕獲を推進。技術の確立

4. グリーンアノール対策

○グリーンアノールの食害により絶滅寸前の昆虫類（オガサワラシジミ、オガサワラセセリなど）の保全のため、グリーンアノールの排除区を設ける。（排除柵の設置、立木への排除器具・ワナの装着等）、当面、母島において着手

※父島での防除事業については後述

5. オオヒキガエル対策

○グリーンアノール同様、試験的に排除区を設けることを検討する。

6. 外来植物対策

○属島部等のモクマオウについて、駆除試験を実施したい。

○聳島のタケ類、ギンネム等について、クマネズミによる在来植物への被害の関係から調査、試験駆除を実施したい（ネズミ排除柵を備えた調査区の設定など）

○キバンジロウ（父島東平周辺）、ギンネムの侵入状況は今後も監視

7. ネコ・ネズミ関連調査

○当面、現状把握や対策手法の技術的検討など。

○適正飼養などの普及啓発

○12月17日、東京大学において、小笠原のネコと野生生物の共存について、シンポジウムが開催される。（東京都獣医師会主催）

○関係者との協力の下、東平での緊急ネコ捕獲の実施

<自然再生事業以外の関係事業>

8. 国立公園外来生物重点防除事業（グリーンアノール等の駆除事業）

○属島部へのグリーンアノールの拡散防止のため、船舶所有者への普及啓発を行うとともに、船着き場周辺（集落及び公園、港湾）においてグリーンアノールの捕獲する。

9. 国内希少野生動植物保護増殖事業

○従来より実施の「小笠原希少植物」（8種他、東京都に委託）に加え、今年度よりアカガシラカラスバトに関する保護増殖事業を実施。アカガシラカラスバトについては保護増殖事業計画を策定した。

○アホウドリについて、アメリカ魚類野生生物局、(財)山階鳥類研究所と環境省が協力し、聳島へ繁殖地誘致事業を開始。アホウドリ保護増殖事業計画について、小笠原での事業を含んだものに改訂した。

林野庁の事業について

関東森林管理局では、主に次のような事業を実施している。

- 1 希少野生動植物の巡視
父島・母島の保護林及びその周辺において、「自然保護管理員」による巡視
- 2 アカガシラカラスバト等の食餌植物の増殖
アカギ駆除跡地等に植栽する固有植物の苗木育成
- 3 アカガシラカラスバト調査
足輪を装着し、生態観察等を行うとともに、保護のための問題点等を検討
- 4 アカギ萌芽抑制試験モニタリング調査
アカギの根株を遮光シートで被覆し、その効果等について調査
- 5 アカギ駆除事業
約 21ha でアカギの伐採、萌芽除去、稚幼樹抜き取り、固有種苗木植栽等を実施
- 6 小笠原原生植生回復ボランティア
過去 5 回、内地から延べ 180 余名（現地 60 余名）が参加して実施

また、本年度は新たに次の調査を行うこととした。

- 7 小笠原群島アカギ繁茂調査
父島、母島におけるアカギの侵入面積・現存量を調査するとともに、今後のアカギ対策を効果的、効率的に進めるに当たり、適切なアカギ除去速度（駆除の強度）を、アカギの侵入密度、森林の再生、林地の保全、法的規制等の各種要件を踏まえ検討
- 8 小笠原諸島における外来植物調査
モクマオウ（リュウキュウマツを含む）、ギンネムを対象に空中写真から判読し、その分布状況を図化するとともに、父島におけるモクマオウ現存量を調査
また、モクマオウの除去対策（手法、順序等）及び除去対策事業試験（試験的实施、モニタリング手法等）を検討

東京都の世界自然遺産登録に向けた最近の取り組み

◆資料等作成業務

17年度の実施内容

- ・登録推薦を進めるための基礎資料作成

検討会の設置（2月7日、3月9日開催）

委員

海野 進	静岡大学 教授
小野 幹雄	東京都立大学 名誉教授
加藤 英寿	首都大学東京 助手
荏部 治紀	神奈川県立生命の星・地球博物館 学芸員
川上 和人	森林総合研究所 多摩森林科学園
清水 善和	駒沢大学 教授
千葉 聡	東北大学大学院 助教授
長谷川 博	東邦大学 教授
堀越 和夫	NPO法人小笠原自然文化研究所 理事
吉田 正人	江戸川大学 助教授

- ・稀少動植物等の撮影及び映像収集

18年度の執行内容

- ・都が実施すべき外来種対策及び固有種保護等に関する実施計画案の作成
- ・普及啓発資料の作成
パンフレットの原稿作成（A4版 8頁程度 カラー 日本語・英語）
広報用映像の作成（編集時間15分程度 DVD）。

◆普及啓発（共同実施）

- ・環境省，母島観光協会と協力して、外来生物拡散防止及び希少昆虫捕獲の防止に関する普及啓発ビデオを作成した。現在、おがさわら丸及びははじま丸船客待合所にて放映中。
- ・ははじま丸において、外来生物拡散防止及び希少昆虫捕獲の防止に関する船内放送を実施中。

◆兄島ノヤギ対策

(1) 排除実績

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	合計
追い込み	69	128	34	231
罟・網等	0	42	13	55
計	69	170	47	286

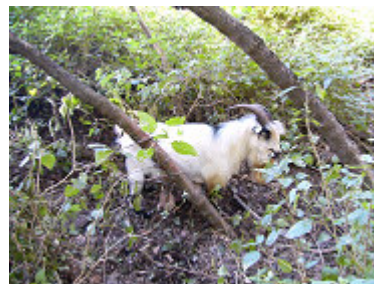
平成18年9月1日現在

・今年度の予定

追い込み捕獲、トラップ捕獲を実施。銃器使用時のシミュレーションを実施。
 兄島北西部に柵を設置し、島の1/6程度を分断し、その地域の完全排除を目指す。
 今年度の目標としては、生息数 概ね100頭以下とすることを旨とする。



追い込み捕獲



わな捕獲

(2) 希少植生保護柵



(3) 作業にあたっての配慮



海水洗浄
ウズムシ対策



梱包
アノール対策

上記配慮の他、捕獲作業中の配慮として、貝食性プラナリアの拡散を防止するため、作業中に適宜、飽和食塩水により靴底を洗浄